

第5回 阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会  
懇談会資料

平成21年3月30日

本 宮 市  
国土交通省 福島河川国道事務所

# 懇談会資料 目次

## 1. まちづくり懇談会の趣旨・目的

- 1-1. 平成19年度の懇談会
- 1-2. 本懇談会の趣旨・目的

## 2. 事業の進め方及び今年度の経緯

- 2-1. 事業全体の進め方
- 2-2. 事業全体の進め方及び今後の予定に関する説明会(地域懇話会)
- 2-3. 設計の進め方
- 2-4. 地域への情報提供(ニュースレターの配布)

## 3. A・C-2ゾーンの設計について

- 3-1. 懇談会等の開催状況
- 3-2. 設計内容に関する事項
- 3-3. 親水施設等の利用に関する事項

## 4. B・C-1ゾーンのアンケート結果について

- 4-1. 住民アンケートの概要
- 4-2. B・C-1ゾーンの進め方

# 1. まちづくり懇談会の趣旨・目的

---

1-1. 平成19年度の懇談会

1-2. 本懇談会の趣旨・目的

- ▶ 本宮左岸地区は、治水対策として堤防整備を実施予定ですが、従来方式の堤防整備では市街地への影響が懸念されます。
- ▶ 治水対策の実施にあたっては、河川事業のみならず、阿武隈川に隣接する住宅地や商業地さらに街路等を含めた「本宮左岸地区のまちづくりの方針を踏まえた総合的な計画の検討」が不可欠です。



懇談会の趣旨・目的は

**地域の意向を十分に把握した上で、関係する事業者の役割分担と連携のもとに、当該地区の治水対策と一体となったまちづくりの計画を提言する。**

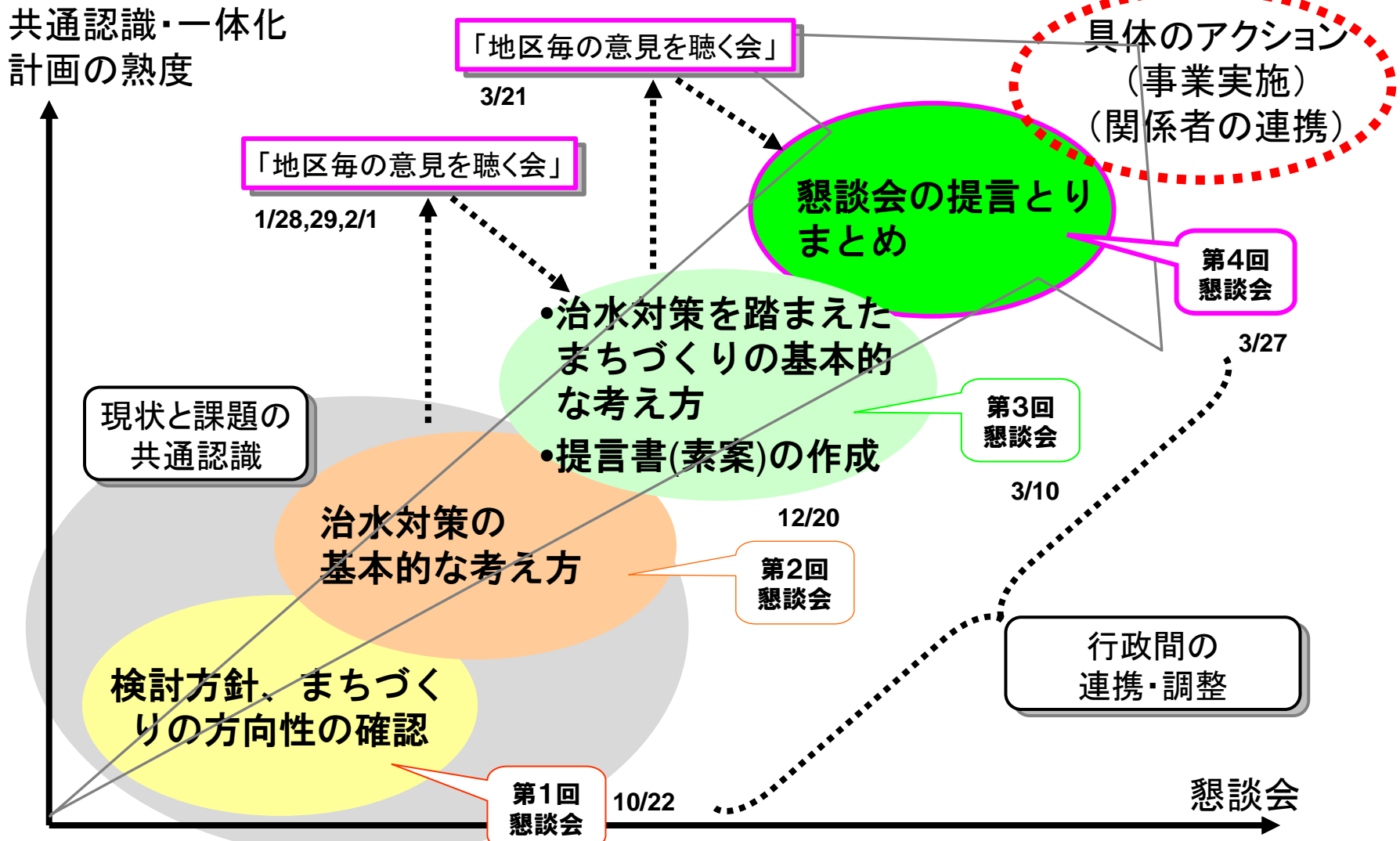
懇談会委員

氏名	所属
長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授(座長)
吉澤 克也	本宮市区長会連絡協議会長
野尻 英明	本宮商工会長
佐々木 嘉宏	株Mot.Comもとみや代表取締役
鈴木 治義	阿武隈川本築堤早期実現期成同盟会長
佐藤 嘉重	本宮市長
高松 義行	本宮市議会議長
高橋 善清	福島県 県北建設事務所長
植田 雅俊	国土交通省 福島河川国道事務所長

# 1-2. 平成19年度の懇談会

【H19懇談会の経緯】

・ 第1回懇談会では、検討の進め方やまちづくりの方向性について、第2回懇談会では、治水対策の基本的な考え方について、第3回懇談会では、治水対策を踏まえた、まちづくりの基本的な考え方について検討し、第4回懇談会で提言書を取りまとめました。



とりまとめた「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言」は、福島河川国道事務所のHP等で公開しています。

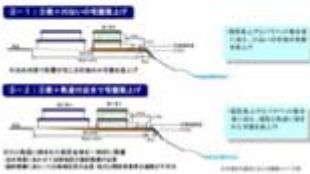
阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言



平成 20 年 3 月

阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会

この提言は、阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりの概要をまとめたもので、阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会での議論を踏まえ、関係機関との連携を前提としてまとめられました。



阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会での議論を踏まえ、関係機関との連携を前提としてまとめられました。

実施状況	実施内容
第1回(平成19年10月)	阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりの概要について、関係機関との連携を前提としてまとめられました。
第2回(平成19年12月)	阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりの概要について、関係機関との連携を前提としてまとめられました。
第3回(平成20年2月)	阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりの概要について、関係機関との連携を前提としてまとめられました。

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 HOME

サイト内検索  さがす by Google goo 辞書

防災 地域の広場 かわ(砂防) みち キッズ/学習/研究 事業関係者の方へ 事務所について

トップ > かわ(砂防) > 阿武隈川本宮左岸地区 まちづくり懇談会について

### CONTENTS

記者発表

- ▶第1回(平成19年10月)
- ▶第2回(平成19年12月)

実施状況 (トピックス及びホスター)

- ▶第1回(平成19年10月)
- ▶第2回(平成19年12月)
- ▶定例会開会(平成20年1月・2月)
- ▶第3回(平成20年2月)

### 懇談会資料

今後の懇談会等開催予定

懇談会や計画に対するご意見募集

## まちづくりと一体となった治水計画の検討を行っています。

### 阿武隈川本宮左岸地区 まちづくり懇談会について

阿武隈川が流れる本宮市は、これまでたびたび水害に見舞われ、近年でも、昭和61年、平成10年、平成14年と相次いで堤防を越える寸前まで洪水が押し寄せました。このため、本宮市をはじめ地域住民の皆さんからは早急な治水対策の実施が求められている他、平成19年3月に策定された「阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)」では要整備区間として位置づけられています。

しかし、当地区は阿武隈川と市街地が隣接する地形条件から、従来方式の堤防整備に伴う市街地への影響が大きいことから、これまで治水対策手法が懸案となってきました。そこで、治水対策の実施に当たっては、河川事業のみならず阿武隈川に隣接する住宅地や商業地、道路も含めた総合的な計画検討が不可欠であり、このため地域住民の代表、学識経験者、本宮市、福島県、国土交通省で構成する「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」で、まちづくりと一体となった、治水対策の計画検討を実施しています。

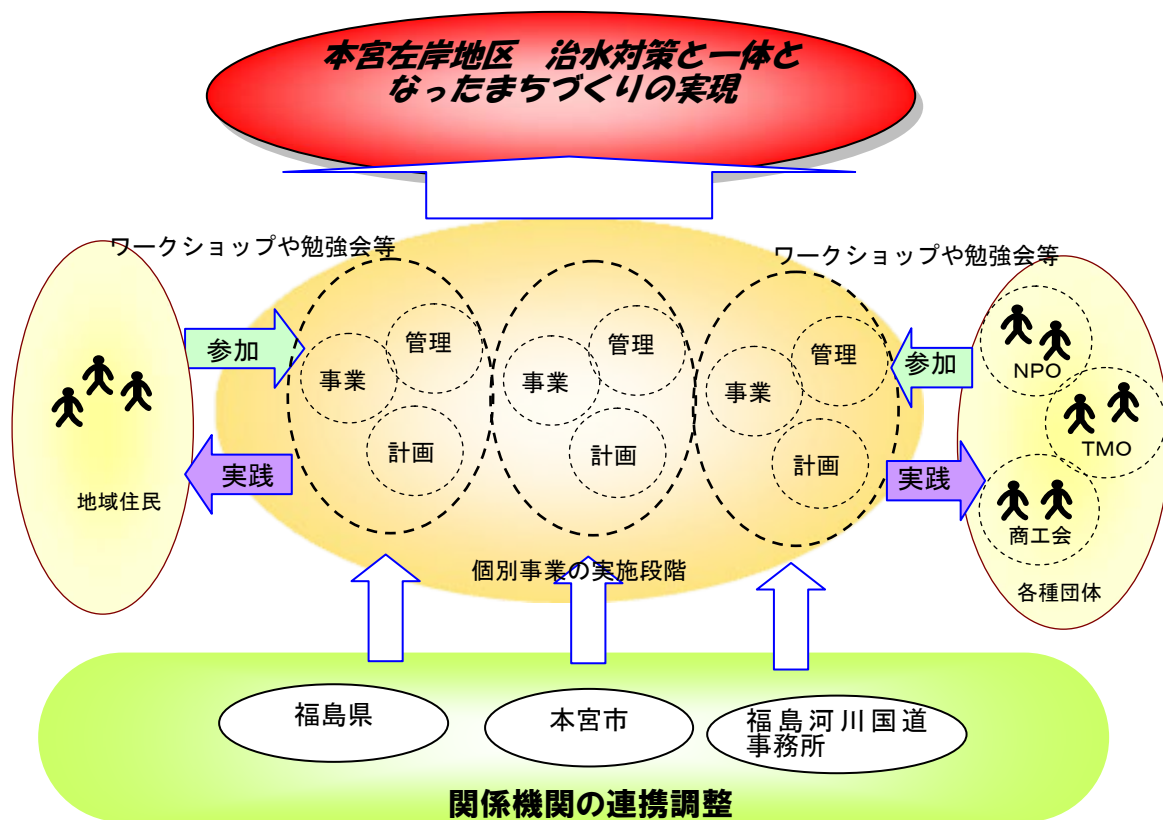
このホームページは、「阿武隈川本宮左岸地区まちづくり懇談会」での、まちづくりと一体となった治水対策の計画検討経緯とその内容を紹介するものです。

**福島河川国道事務所ホームページ**  
<http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp/>

## ◆提言書における「事業の進め方」（第4章記載）

### 事業実施の上で必要なキーワード

- ①事業者間の連携
- ②各事業への住民参加・協働
- ③事業実施、維持管理(利活用)等、継続的な住民参加

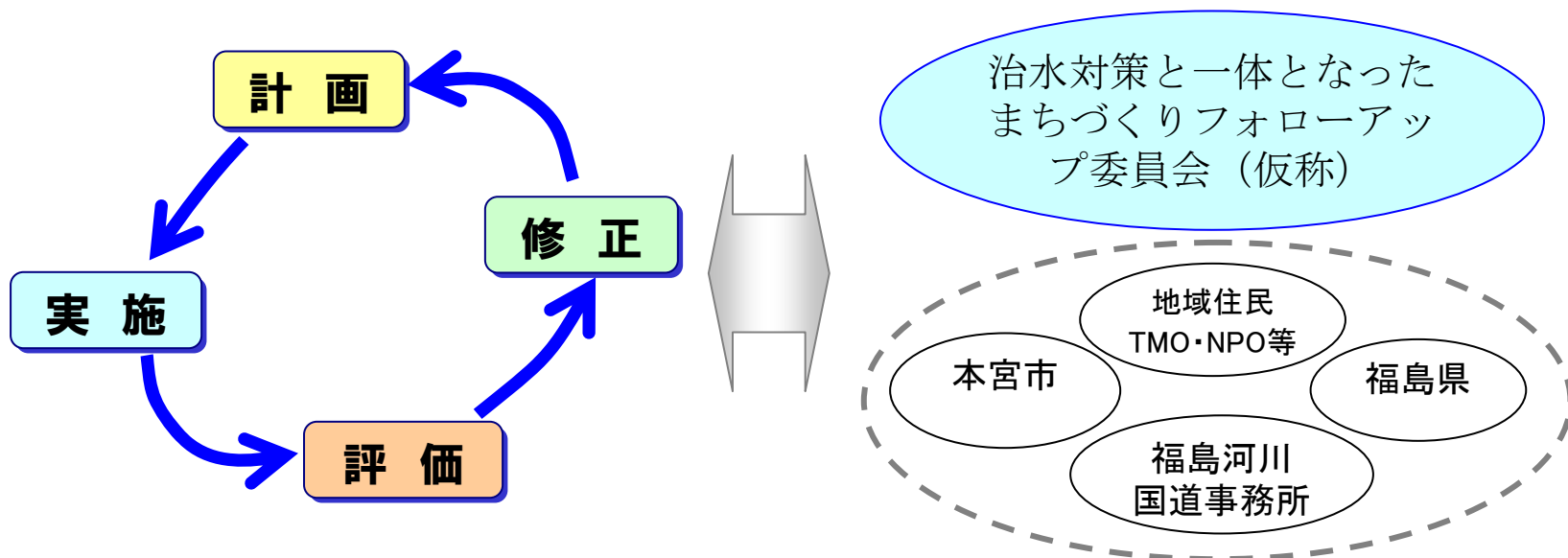


まちづくりにおける関係機関や地域住民などの連携による事業の進め方イメージ図

## ◆提言書における「事業の進め方」（第4章記載）

事業フォローアップの上で必要なキーワード

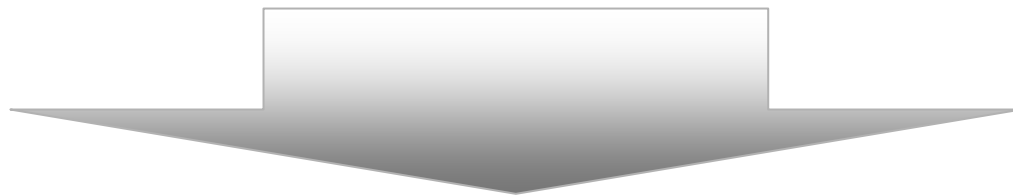
- ①事業進捗の各段階における、課題や状況変化に応じた対応
- ②各機関や地域住民連携した事業のフォローアップ



事業の実施段階におけるフォローアップの仕組みイメージ 図



- 「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくり」の実施にあたっては、地域住民や関係する機関の連携と役割分担をもとに十分な調整を図りながら事業を進めることはもとより、**各実施段階における課題や状況の変化などに対応したきめ細やかな事業の実施が必要**となります。
- そのために、**事業進捗の各段階で、フォローアップを行うための委員会を開催し、各機関が連携した事業の実施を目指す必要**があります。



本懇談会は

**「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくり」の提言の実現に向けて、現時点の事業実施状況の確認及び助言を行うことを目的とします。**

## 2. 事業の進め方及び今年度の経緯

---

2-1. 事業全体の進め方

2-2. 事業全体の進め方及び

今後の予定に関する説明会（地域懇話会）

2-3. 設計の進め方

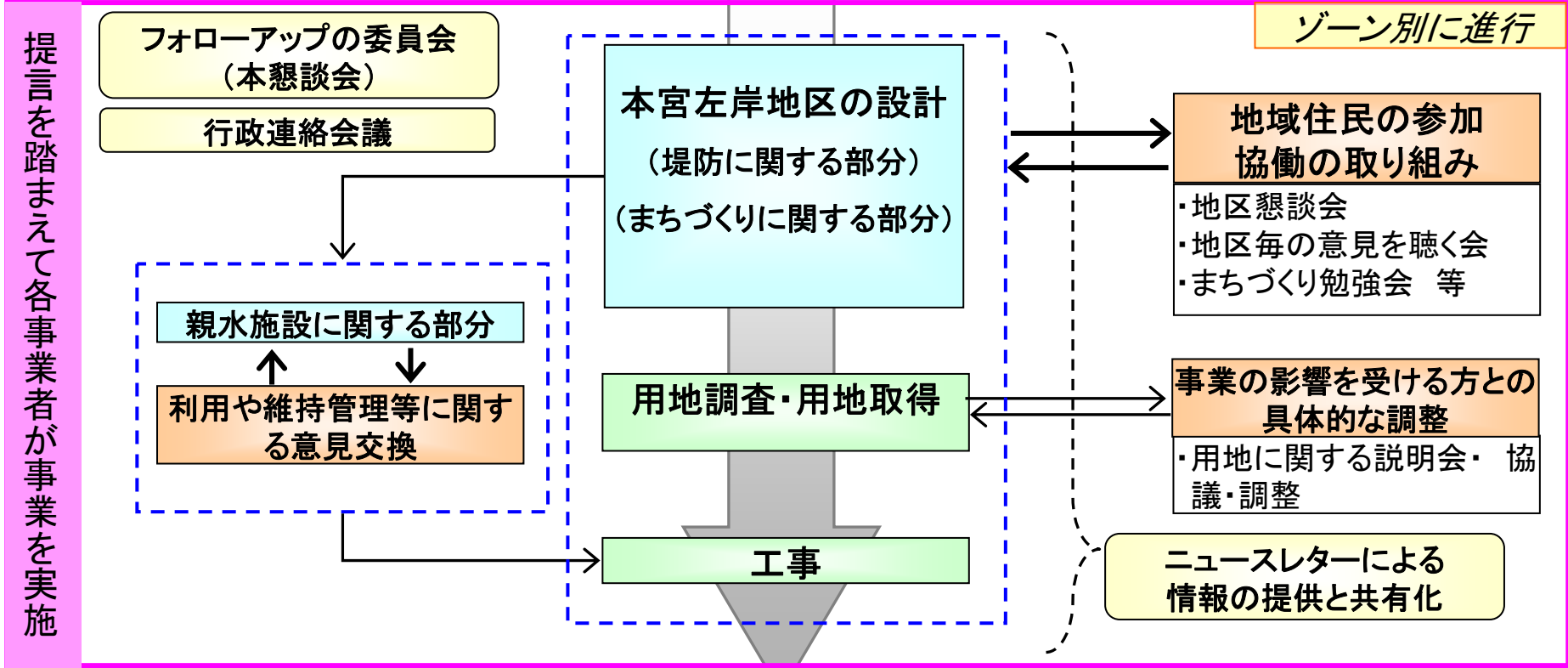
2-4. 地域への情報提供（ニュースレターの配布）

# 2-1.事業全体の進め方

本宮左岸の築堤事業は、現時点で概ね10年程度の事業期間を目標としています。

## 治水対策と一体となったまちづくりへの提言

### 事業全体の進め方及び今後の予定に関する説明会



## 治水対策と一体となったまちづくりの実現

事業全体の進め方イメージ

## 2-2.事業全体の進め方及び今後の予定に関する説明会 【地域懇話会】

- ・平成20年7月2日(水)午後7時からサンライズ本宮において地域懇話会を開催し、提言書の内容の報告と、事業全体の進め方や今後の予定等について説明が行われました。
- ・当日は、約100名の方が出席し、活発な意見交換が行われました。



地域懇話会の様子

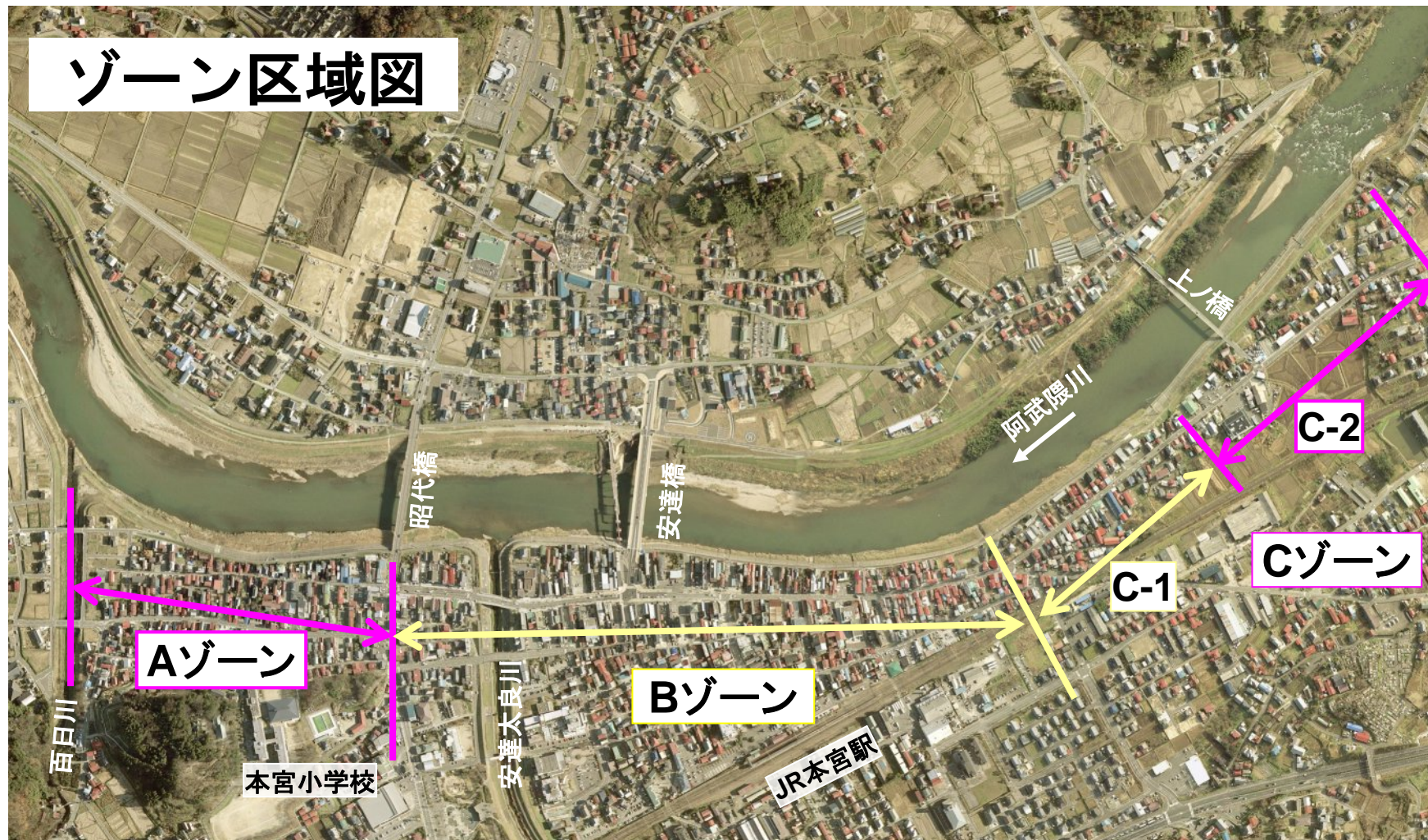
### 主な意見

- 住民の中から何人かの人を選んでもらい、設計や施工の検討において意見を取り入れて欲しい。
- ある程度、設計から完成までのスケジュールを示してもらえれば、地域の不安も解消されるし、住民の協力も良い方向で得られるのではないかな。
- 設計が本格化していく段階で、個別の調整事項について窓口を設けて欲しい。
- B～C-1ゾーンについて、川沿いの宅盤を嵩上げる案となっているが、その場合、嵩上げる家と嵩上げしない家があるため凸凹となり景観上好ましくないが、解消されるのだろうか。

## 2-2. 設計の進め方

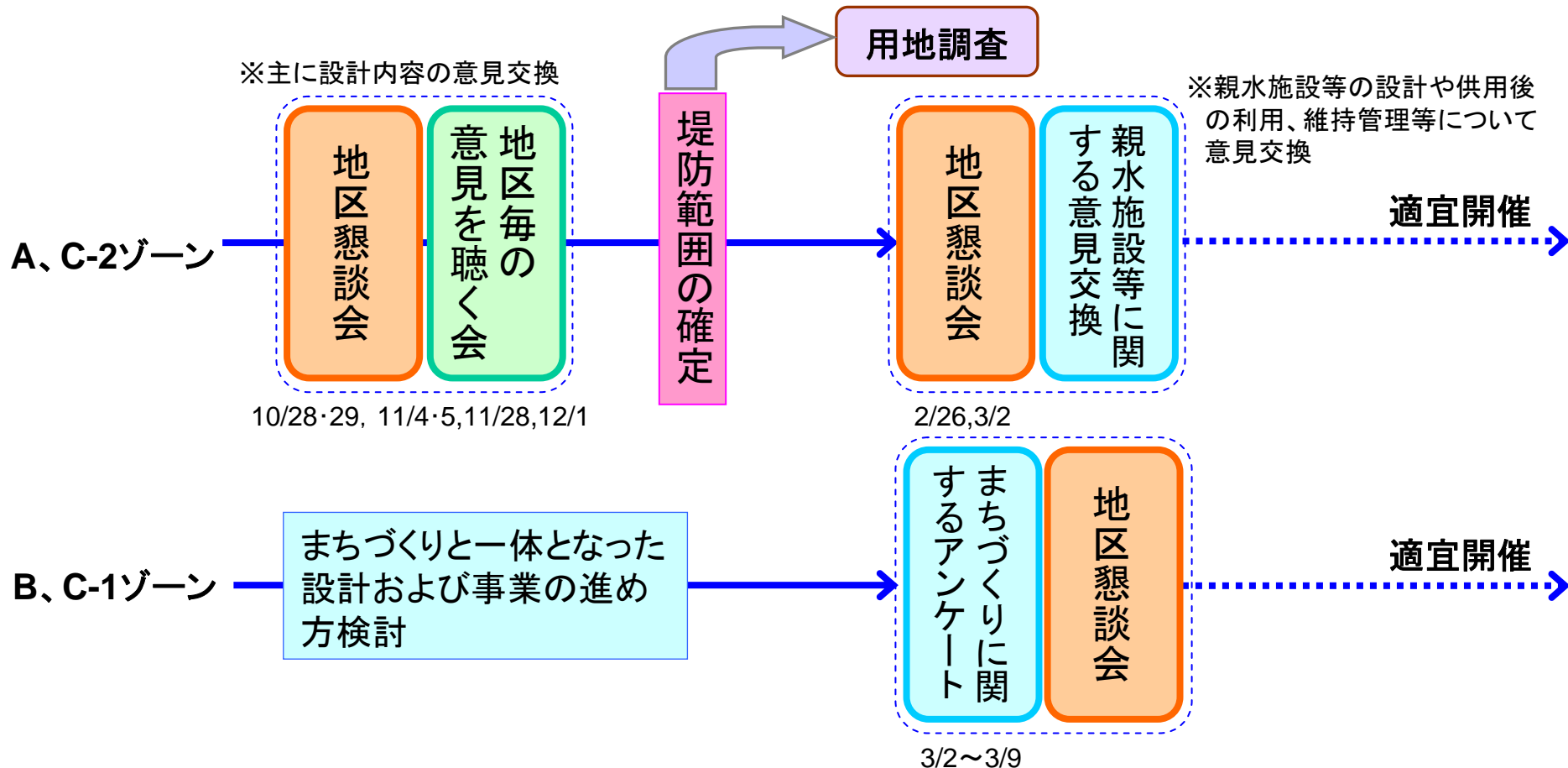
- ・堤防に対して地盤の低い、AゾーンとC-2ゾーンを先行して設計を進めるものとなりました。
- ・BゾーンとC-1ゾーンは次年度以降、設計を進める予定です。

### ゾーン区域図



## 2-3. 設計の進め方

設計を進めるにあたっては、設計内容について地域で意見交換を行うため、「地区懇談会」「地区毎の意見を聴く会」を開催しながら進めるものとなりました。



## 【地区懇談会】

：設計や事業内容等について対象地区をよくご存じの方々に意見を頂く場。

## 【地区毎の意見を聴く会】

：設計内容や供用後の利用、維持管理のあり方などに関する提案について地域の皆様方に報告し意見を頂く場。

# 2-4. 地域への情報提供 (ニュースレターの配布)

- ・ 事業等の進捗状況や今後の予定についてお知らせするため、ニュースレター「本宮左岸まちづくりニュース」を定期的に発行するものとなりました。
- ・ 平成20年10月に第1号を配布し、現在第4号まで作成・配布しています。

**現在の状況と今後の予定について**

● 建設費の増加、物価の上昇、10年度の建設費見直しについて  
 ● 地権者・関係団体との調整  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

**本宮左岸まちづくりニュース**

● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

**今後の予定について**

● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

第1号 2008/10/15発行

**本宮左岸まちづくりニュース**

～「地区別の視察を兼ねて」を開催しました～

● Aゾーン (駅前一帯) の視察  
 ● Bゾーン (駅前一帯) の視察  
 ● Cゾーン (駅前一帯) の視察

**用地調査のお知らせ**

● 用地調査の目的  
 ● 用地調査の方法  
 ● 用地調査の日程

**今後の予定について**

● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

第2号 2008/12/1発行

**本宮左岸まちづくりニュース**

～「第2回地区別の視察を兼ねて」を開催しました～

● Aゾーン (駅前一帯) の視察  
 ● Bゾーン (駅前一帯) の視察  
 ● Cゾーン (駅前一帯) の視察

**用地調査のお知らせ**

● 用地調査の目的  
 ● 用地調査の方法  
 ● 用地調査の日程

**今後の予定について**

● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

第3号 2009/2/10発行

**物件調査のお知らせ**

● 物件調査の目的  
 ● 物件調査の方法  
 ● 物件調査の日程

**本宮左岸まちづくりニュース**

～「B・Cゾーンをめぐって」を開催しました～

● Bゾーン (駅前一帯) の視察  
 ● Cゾーン (駅前一帯) の視察

**今後の予定について**

● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

第4号 2009/3/25発行

**3DでわかるAゾーン**

● Aゾーンの概要  
 ● Aゾーンの概要  
 ● Aゾーンの概要

**今後の予定について**

● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し  
 ● 建設費の増加による見直し、建設費見直しによる見直し

# 3. A・C-2ゾーンの設計について

---

3-1. 地区懇談会等の開催状況

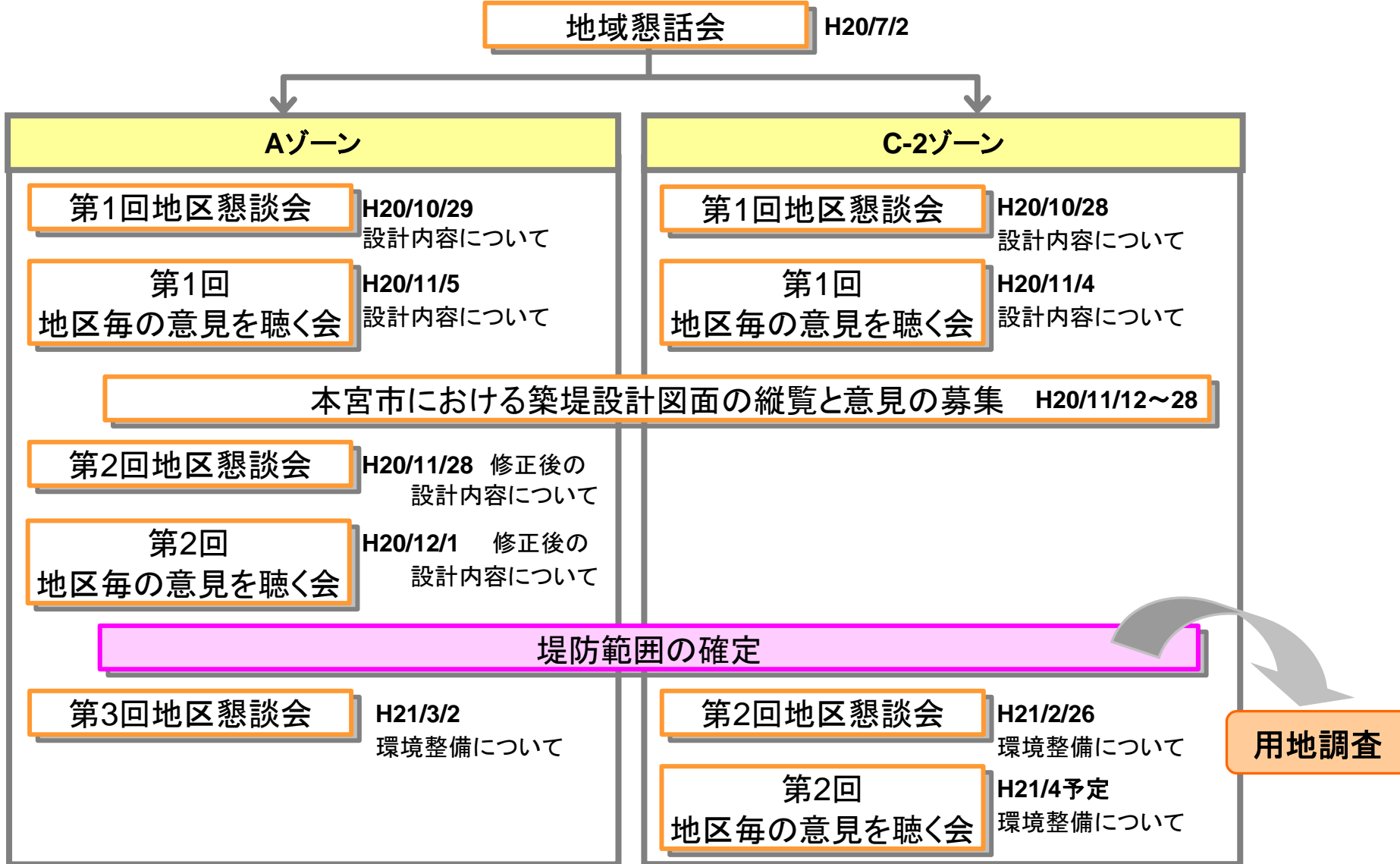
3-2. 設計内容に関する事項

3-3. 親水施設等の利用等に関する事項



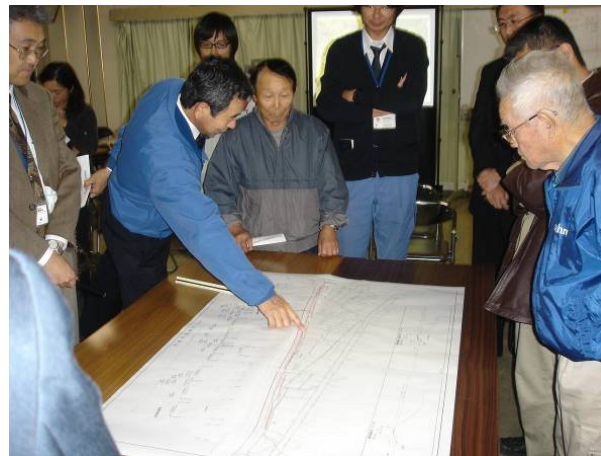
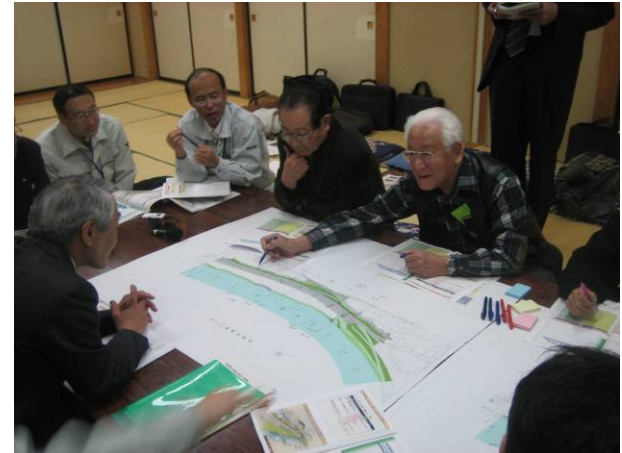
# 3-1. 地区懇談会等の開催状況

・ Aゾーン及びC-2ゾーンの設計については、地区懇談会及び地区毎の意見を聴く会を開催して意見交換を行ってきました。



# 3-1. 地区懇談会等の開催状況

- ・ 地区懇談会では地域の実情にお詳しい方、地区毎の意見を聴く会では地域にお住まいの多くの方にお集まり頂き、様々な観点からたくさんのご意見・ご要望を頂きました。



第1回懇談会の様子  
(上：Aゾーン，下：C-2ゾーン)

第1回地区毎の意見を聴く会の様子  
(上：Aゾーン，下：C-2ゾーン)

第2・3回懇談会の様子  
(上：Aゾーン，下：C-2ゾーン)

## 3-2.設計内容に関する事項

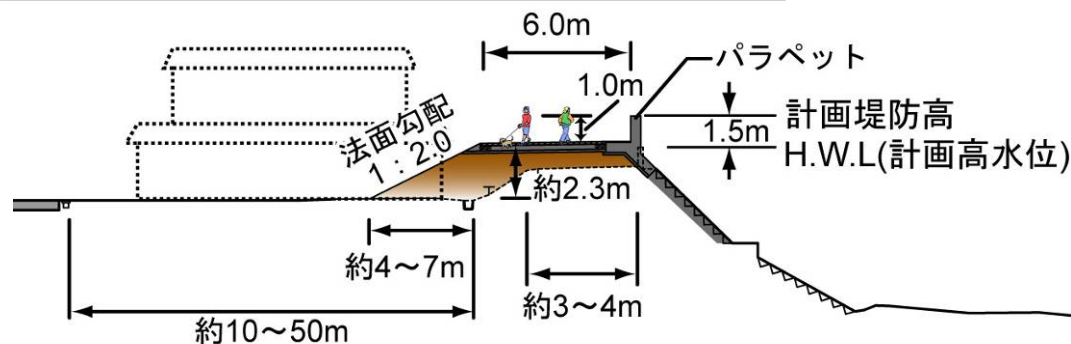
---

- (1) 設計の基本条件
- (2) 懇談会における主な意見
- (3) 設計概要

「河川管理施設等構造令」より、当該地区の堤防の基本的な構造は以下のとおりになります。

- ・「堤防の高さ」: 堤防の高さは計画高水位 (HWL) に1.5mを加えた値以上とする。
- ・「堤防の天端幅」: 堤防の天端幅は6m以上とする。

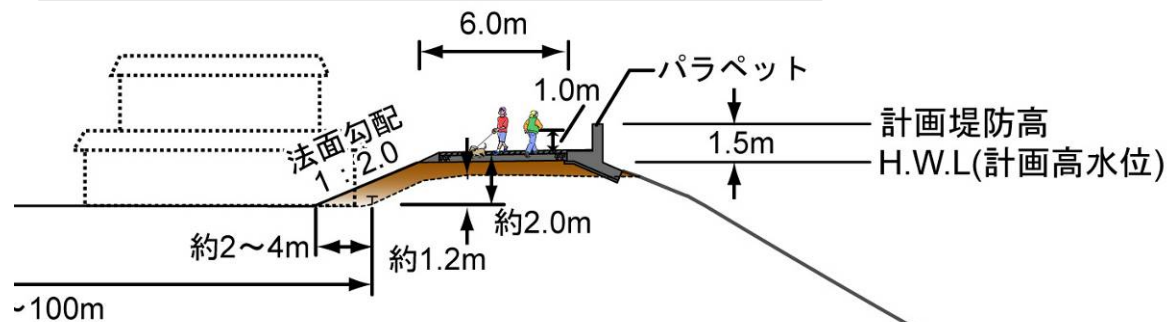
### Aゾーンの堤防の標準構造



- ・パラペット高約1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の3m程度から6mに広げる

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

### C-2ゾーンの堤防の標準構造



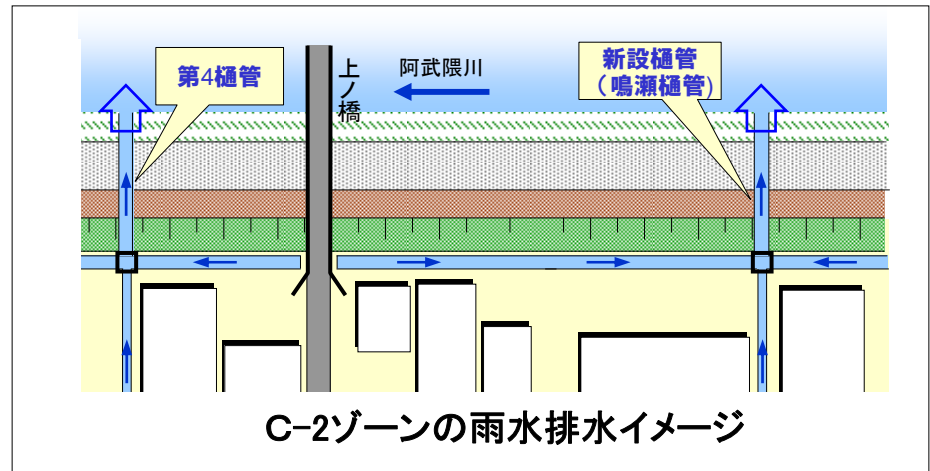
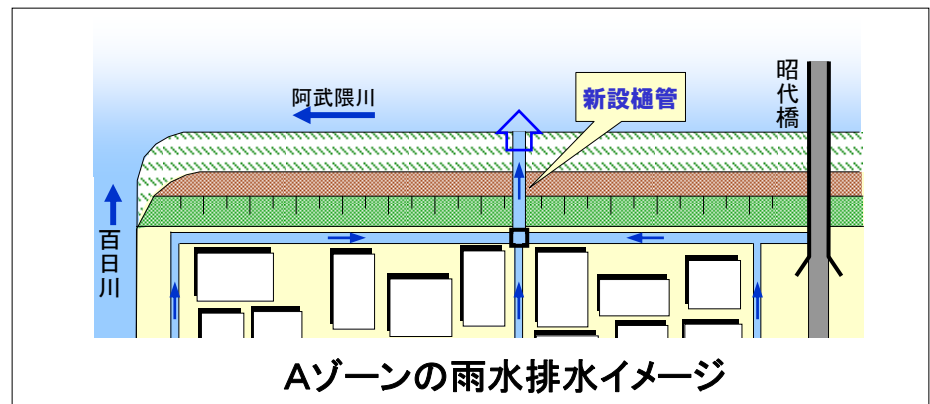
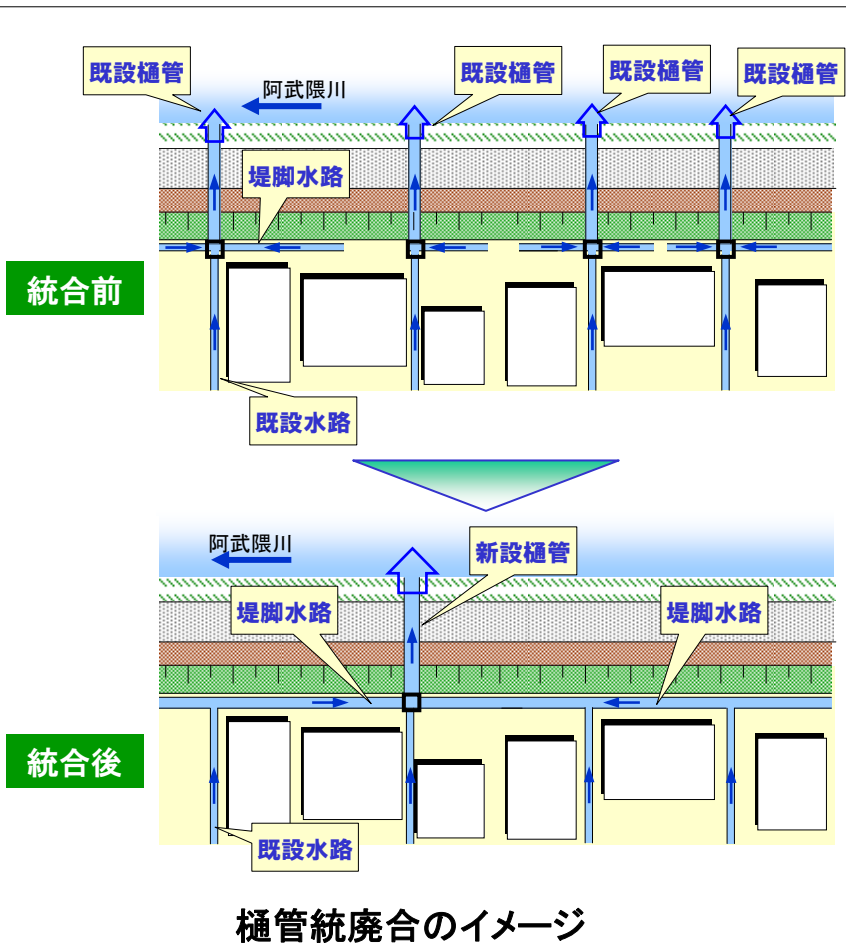
- ・パラペット高約1mを確保
- ・不足分を堤防嵩上げで補う
- ・堤防天端幅を現状の4~6mを6mとする。

※代表的な箇所における横断イメージ図です。

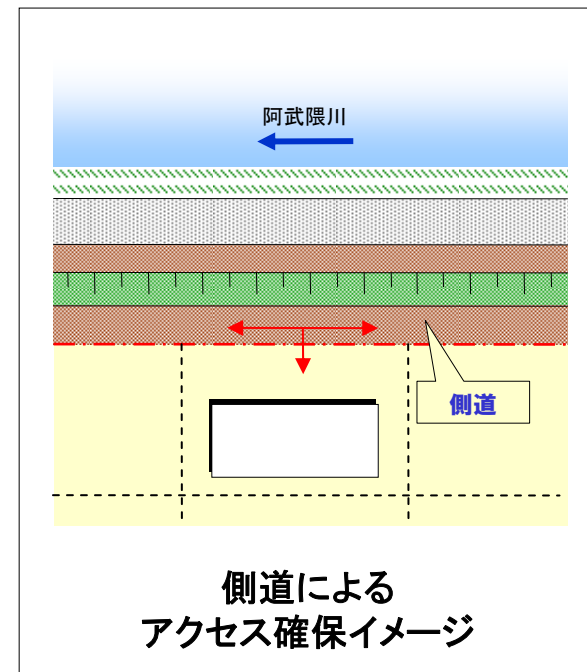
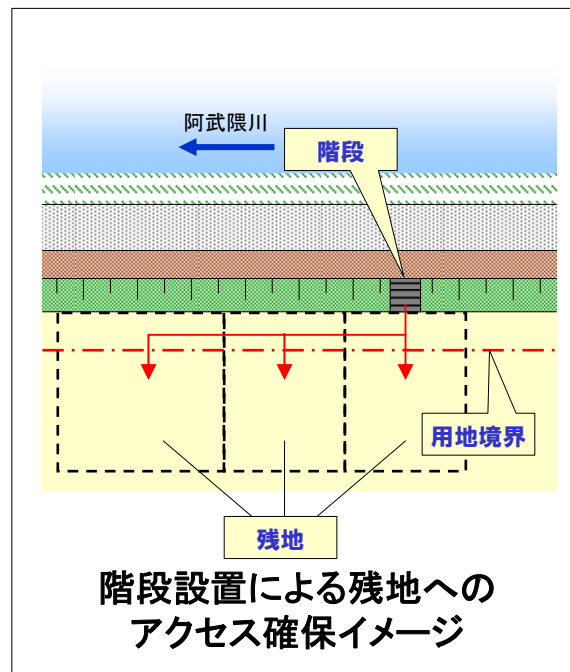
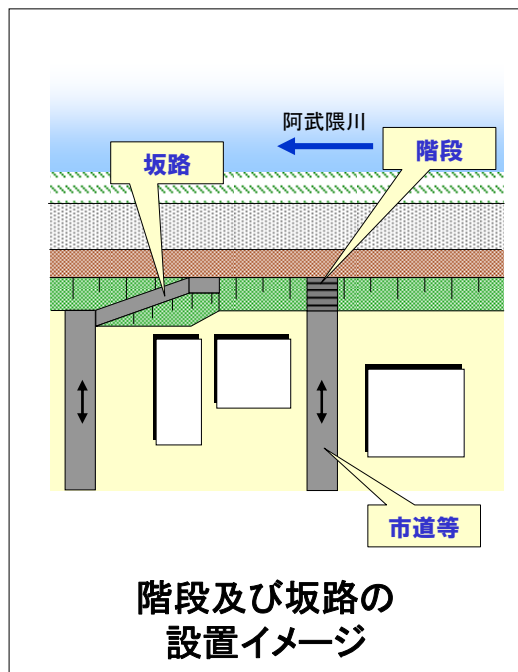
# 3-2.(1) 設計の基本条件について

【雨水の処理方法について】

- ・堤防周辺に降った雨は、堤防沿いに設置する堤脚水路に集め、新設する樋管から阿武隈川に排水します。
- ・Aゾーン(百日川～昭代橋)は、既設の樋管を統廃合し、新設樋管により排水します。
- ・C-2ゾーン(防災センター～鳴瀬地区)は、上ノ橋より上流側と下流側に分けて、上ノ橋上流側は新設樋管より、下流側は第4樋管より排水します。

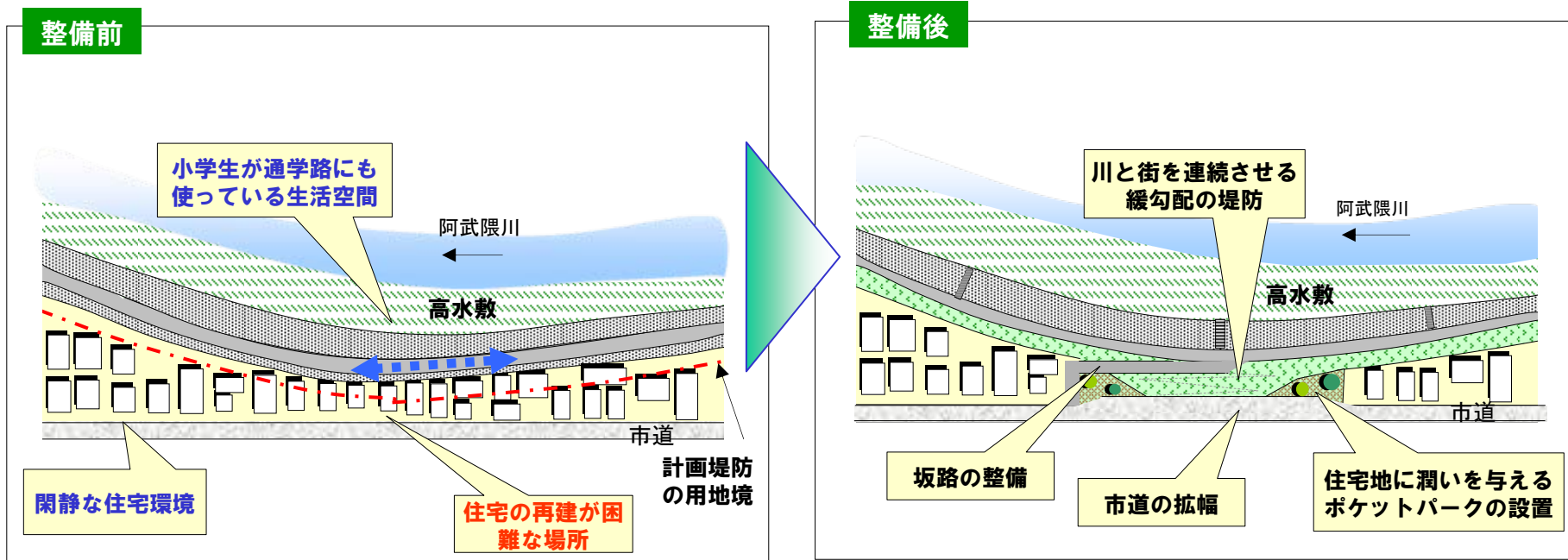


- ・現況で、堤防にアクセスできる市道等の道がある場合には、坂路や階段を設けることでアクセスを確保するものとなりました。
- ・堤防整備により残った土地が周辺からアクセス出来ない場合には、階段や側道によりアクセスを確保するものとなりました。



### 3-2.(1) 設計の基本条件について 【Aゾーンの緩傾斜堤防・ポケットパーク・市道拡幅等】

- ・Aゾーンについては、「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言」に基づき、市道の拡幅も踏まえて、緩傾斜堤防、ポケットパークを配置しました。
- ・また、地域の意見を踏まえて、緩傾斜堤防部に坂路を設けるものとなりました。



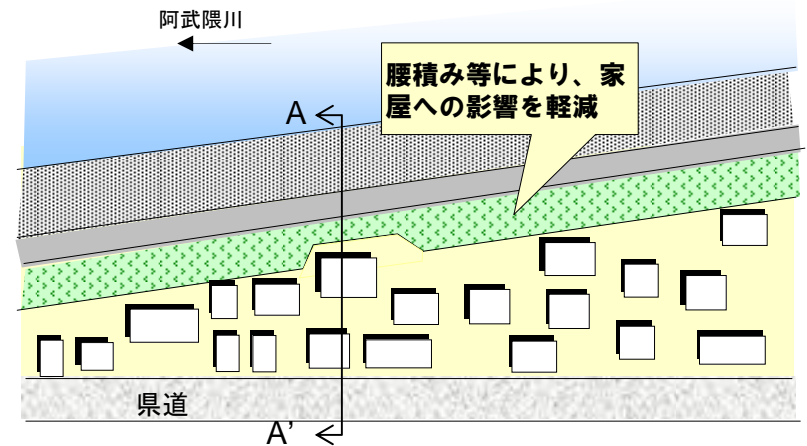
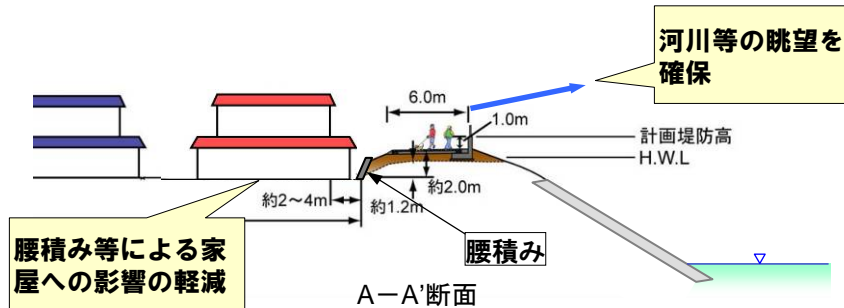
※ポケットパーク: 小さな公園、休憩場所

緩傾斜堤防・ポケットパーク・市道拡幅等の整備イメージ

- ・C-2ゾーンについては「阿武隈川本宮左岸地区治水対策と一体となったまちづくりへの提言」に基づき、腰積み(ブロック積み擁壁)で対応可能な家屋について、腰積み対応により家屋の保全を図りました。

### ■治水対策の工夫例

- ・点在する家屋を保全し良好な住宅地を維持するため、家屋への影響を最小限に抑える腰積みなどを実施する。





### 治水に対する意見

- ・洪水が堤防を溢水するとAゾーンは水浸しとなるので、築堤を早く行って欲しい。
- ・今年は台風が来なかったが早く整備をする必要がある。早く進めるために、国に協力することも大切である。

### 堤防上の道路に関する意見

- ・堤防上の道路は、小学生の通学路になっているので、一般車両を通行禁止にする等、安全確保を図って欲しい。また、小学校から堤防に至る箇所について、階段や道路の拡幅をして欲しい。

### 市道や階段に関する意見

- ・堤防沿いの道路(市道)は現状通り通れるようにして欲しい。
- ・小学校から堤防に至る箇所について、階段や道路の拡幅をして欲しい。

### 移転時の配慮、内水排除

- ・移転にあたっては、移転補償費や移転場所の選定等、住民に配慮して欲しい。
- ・洪水時に堤内地に水が溜まらないように、内水排除のための排水ポンプを設置して欲しい。

### 治水に対する意見

- ・地域の安全、安心のため、早く堤防整備を行って欲しい。

### 堤防上の道路に関する意見

- ・堤防天端の道路については、上ノ橋から車が進入して子供等の通行時に危険であるため、歩行者と自転車のみ通行可能とし、一般車両は進入禁止にした方が良い。

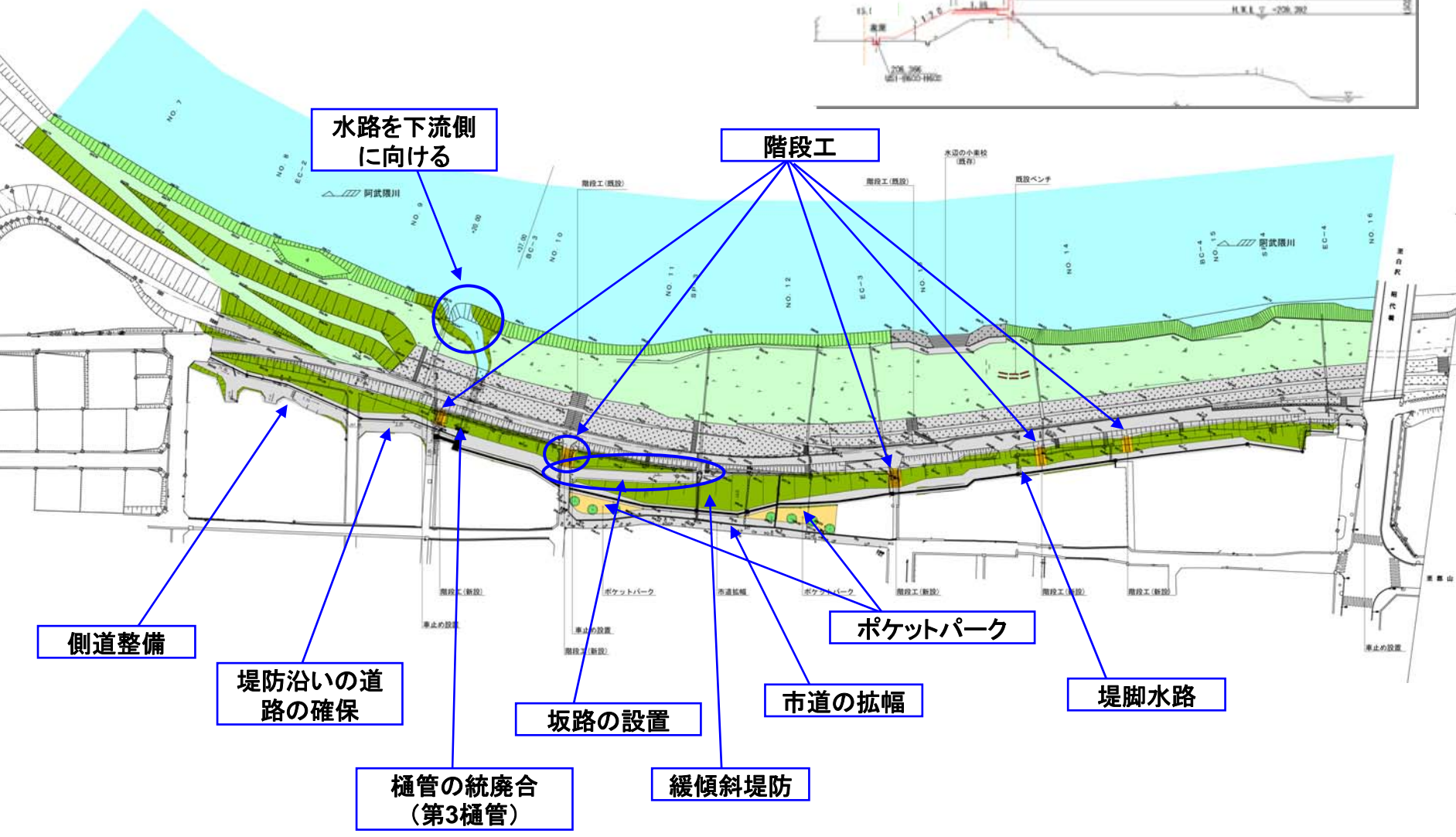
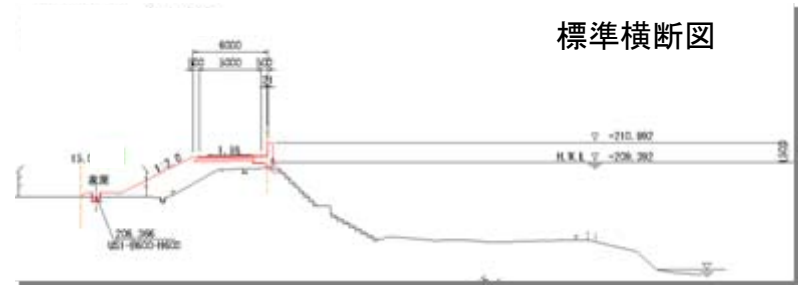
### 堤防背後の雨水処理

- ・雨水にも十分対応出来る水路として欲しい。

### 桜並木の伐採と植樹

- ・現在の桜並木は、堤防の敷地にかかるため伐採はやむを得ない。

標準横断面図



水路を下流側  
に向ける

階段工

側道整備

堤防沿いの道路の確保

樋管の統廃合  
(第3樋管)

坂路の設置

緩傾斜堤防

市道の拡幅

ポケットパーク

堤脚水路



## 3-3. 親水施設等の利用に関する事項

---

- (1) 堤防整備に関する事項
- (2) 親水施設や維持管理に関する事項
- (3) 今後の進め方

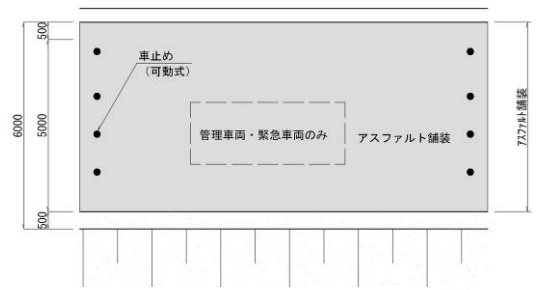
関連する主な意見: 堤防上の道路は現在小学校の通学路となっており、車両通行の制限や歩車道の分離等の歩行者への配慮が必要

## ◆Aゾーンの堤防上の道路（管理用通路）について

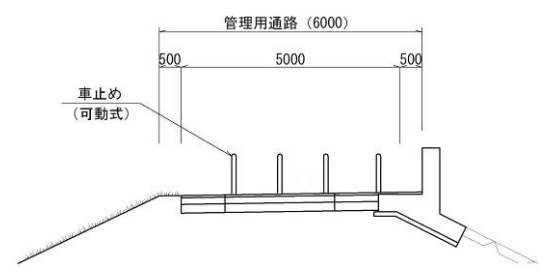
Aゾーンの堤防上の道路(管理用通路)については、現状で小学校の通学路となっていること、懇談会等において歩行者への安全性確保に関する意見が多いことを踏まえ、一般車両の進入の可否や時間帯による制限、歩行者の安全対策等について検討する必要があります。



### ポール（車止め）の設置イメージ



平面イメージ



横断イメージ



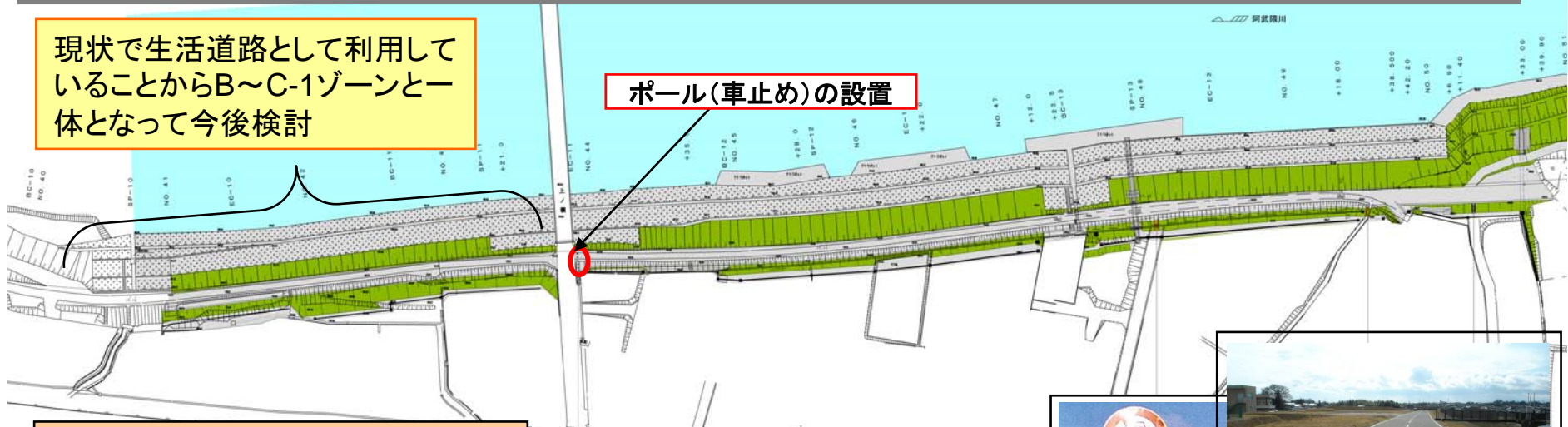
関連する主な意見:天端の道路については、車で釣りをしに来る人やゴミを捨てに来る人が増えるので、子供の交通の安全性にも配慮し、歩行者と自転車が通れるようにし一般車両は進入禁止にして欲しい。

## ◆C-2ゾーンの堤防上の道路（管理用通路）について

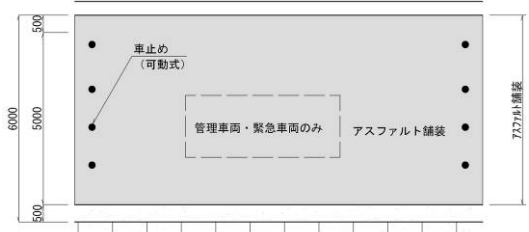
C-2ゾーンの堤防上の道路(上ノ橋から上流側)については、現状で生活道路として利用されていないこと、懇談会等において歩行者への安全性確保に関する意見が多いことを踏まえ、一般車両の進入を禁止します。上ノ橋から下流側はB～C-1ゾーンと一体となって今後検討します。

現状で生活道路として利用していることからB～C-1ゾーンと一体となって今後検討

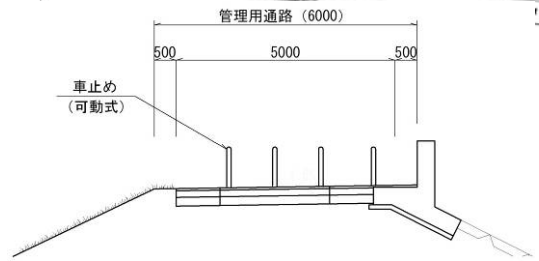
ポール(車止め)の設置



### ポール(車止め)の設置イメージ



平面イメージ



横断イメージ



(参照)

環境工 構築

## ◆パラペットの修景の基本

関連する主な意見：堤防の外観性・統一性を考える必要がある。

コンクリート表面の修景方法としては、大きく以下の3パターンが考えられます。現在の堤防の構造・風景や、全体の統一性を勘案して、採用する必要があります。

### 現在のパラペット



### ①コンクリート打ち放し



型枠を外した直後のむき出しの状態

コンクリート表面を洗い出し、骨材(石)を浮き立たせる工法

### ②コンクリート洗い出し



### ③化粧型枠



凹凸のある型枠を使用する工法



### ◆パラペットのデザイン

関連する主な意見：堤防の外観性・統一性を考える必要がある。

現在の本宮左岸地区の堤防の景観・風景を基本として考えます。既存の堤防（パラペットや護岸）の形状や色調を勘案すると、具体のデザインとしては以下のような案が考えられます。

既存のパラペットの形状を活かしたタイプ  
（洗い出しと打ち放しを併用）



護岸と同じパターンとしたタイプ  
（化粧型枠を使用）



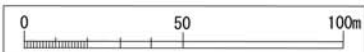
※転落防止・安全性のために1mのパラペットの上に、10cmの手摺りを設置します。



パラペットの修景については、本宮左岸地区全体の統一性が必要であり、BゾーンやC-1ゾーンも含めて検討していく必要があります。

# 3-3.(2)親水施設や維持管理に関する事項

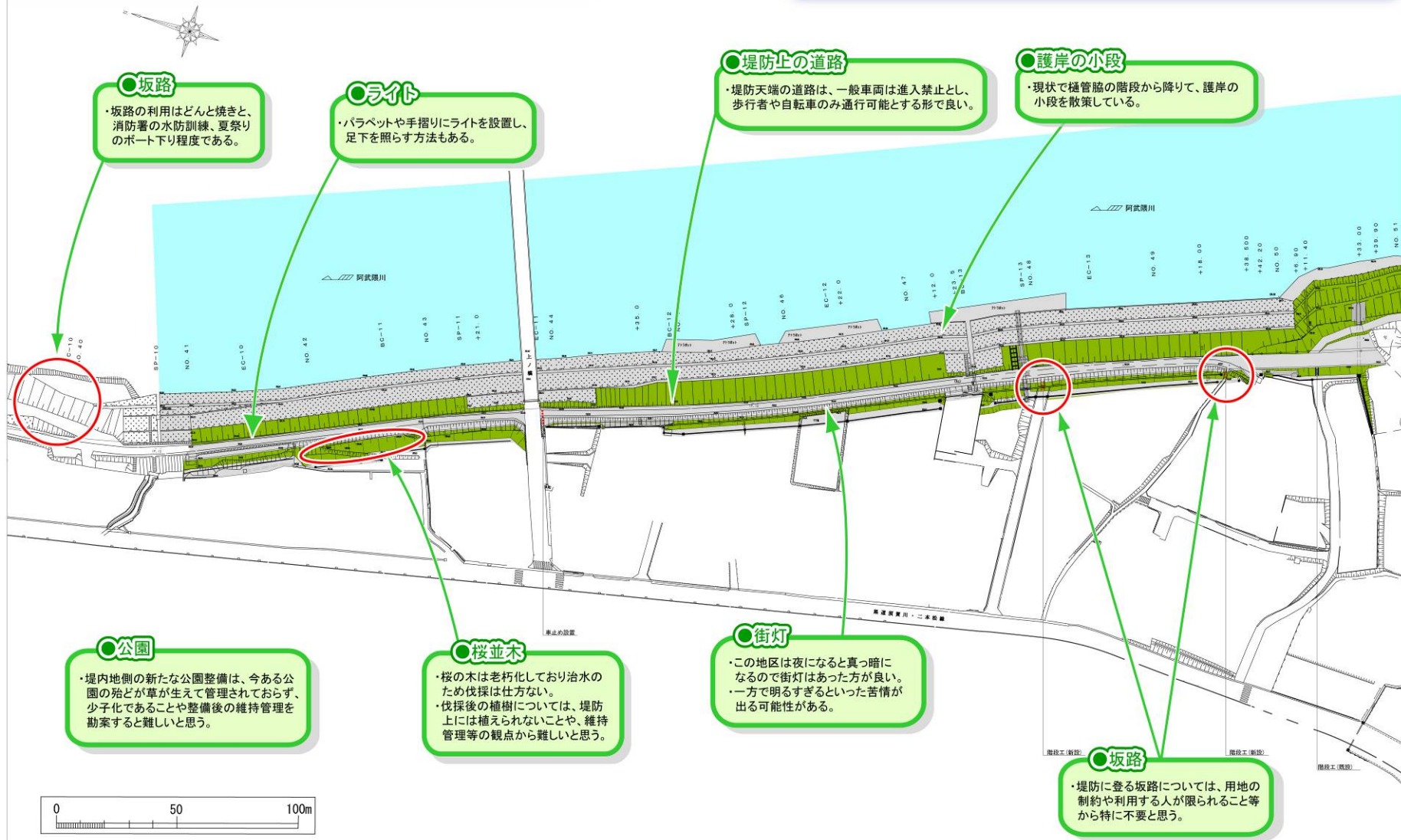
これまで頂いたAゾーンの利用状況や親水施設に関する主な意見は以下のとおりです。



・これらのご意見を踏まえて、今後設計を検討していきます。  
 ・また、親水施設については、作るだけではなく、整備後の施設等の維持管理や利用のあり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。  
 ・以上については、今後も地域にお住まいの方々との意見交換を行っていく予定です。

これまで頂いたC-2ゾーンの利用状況や親水施設に関する主な意見は以下のとおりです。

・これらのご意見を踏まえて、今後設計を検討していきます。  
 ・また、親水施設については、作るだけではなく、整備後の施設等の維持管理や利用のあり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。  
 ・以上については、今後も地域にお住まいの方々と意見交換を行っていく予定です。



### 3-3.(3) 今後の進め方

これまで頂いたAゾーンとC-2ゾーンの利用状況や親水施設に関する主な意見を踏まえて、階段や散策路等の親水施設の設計を進めます。また、整備後の施設の維持管理や利用のあり方等について、地域一体となった仕組みも考える必要があります。

Aゾーン

C-2ゾーン

第4回ニュースレター(3/25発行)による環境整備に関する意見整理結果の提示

第2回地区毎の意見を聴く会(4月予定)を開催し、環境整備に関する意見を伺う

適宜意見を頂く

親水施設の設計

設計結果に対する意見交換、整備後の施設の維持管理の仕組みづくり

# 4. B・C-1ゾーンの アンケート結果について

---

4-1. アンケートの概要

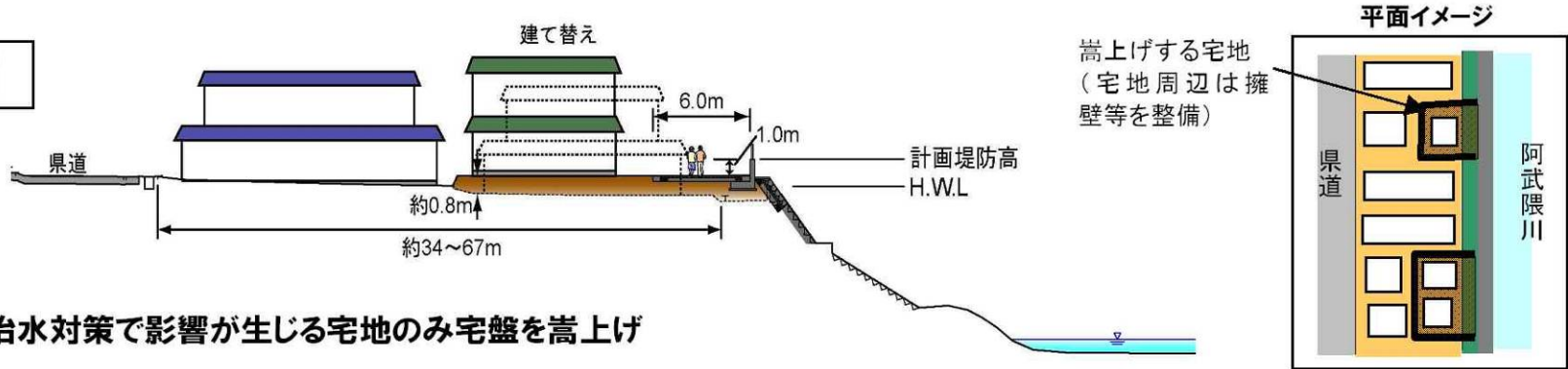
4-2. B・C-1ゾーンの進め方

B~C-1ゾーンにおける提言書に基づく「治水対策と一体となったまちづくり案」は以下の通りです。

### 『治水対策：堤防嵩上げ及びパラペットを整備 まちづくり：一部の宅地のみ宅盤嵩上げ』案

※治水対策により影響がでる一部の宅地のみ、宅盤を嵩上げし家屋が建替えられるようにする案

#### 基本案

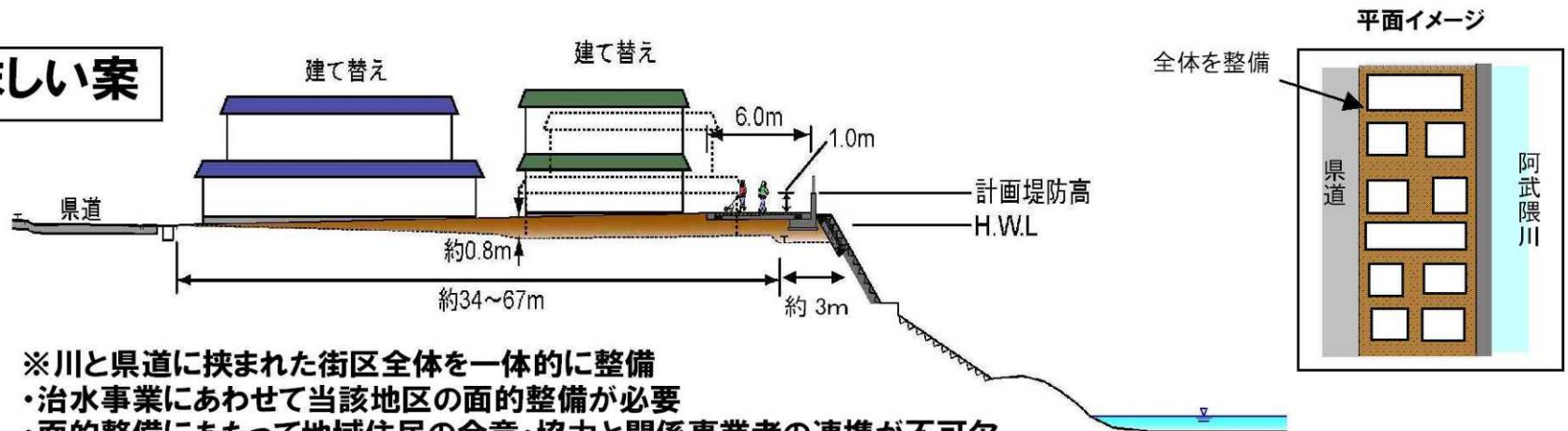


※治水対策で影響が生じる宅地のみ宅盤を嵩上げ

### 『治水対策：堤防嵩上げ及びパラペットを整備 まちづくり：県道付近まで宅盤を嵩上げ』案

※治水対策事業に合わせて川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備する案

#### 望ましい案



※川と県道に挟まれた街区全体を一体的に整備

- ・治水事業にあわせて当該地区の面的整備が必要
- ・面的整備にあたって地域住民の合意・協力と関係事業者の連携が不可欠

### ～設計にあたっての留意点～

➤ 「基本案（一部の宅地を嵩上げ）」

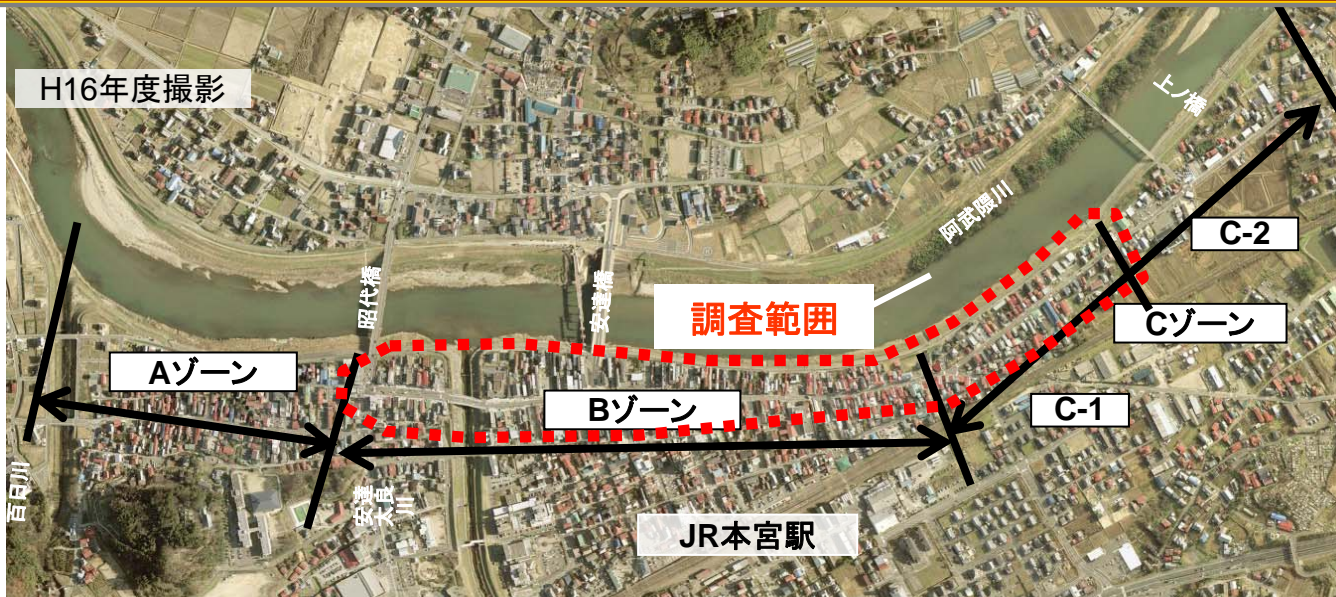
地域住民がまちづくりをどのように考えるかを知ることが重要な点となります。

➤ 「望ましい案（街区全体を一体的に整備する）」

上記に加え、地域住民の合意・協力と関連事業者の連携が不可欠であるため、その可能性や具体的な方向性を絞り込んでいくことが必要です。

以上を踏まえ

**地域住民のまちづくりに対する意識を調査し、今後の検討の参考とするためBとC-1ゾーンを対象にアンケート調査を実施しました。**



- 調査範囲  
B、C-1ゾーンに居住する住民
- アンケート配布数  
245票
- 配布期間  
H21.3.2～3.9

ゾーン区分図

### (1) アンケートの調査内容

アンケートでは、地域住民の方々の阿武隈川や街の魅力などを伺うとともに、治水対策と一体となったまちづくりにおいて重要と思われることや今後の進め方などについて調査を行った。

### (2) 回収率

- ・配布票数：245票
- ・回収票数：94票（回収率：38%）



## ①回答者の職業や住まいなどの状況

- 回答者の職業としては、自営業を営む方が全体の約6割を占めています。
- 約8割の方が40年以上、この地域にお住まいになられています。
- 住まいは戸建住宅、店舗兼用住宅が45～46%で、約9割が持家となっています。

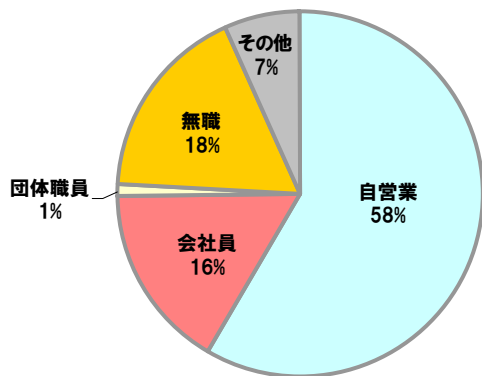


図-1 職業

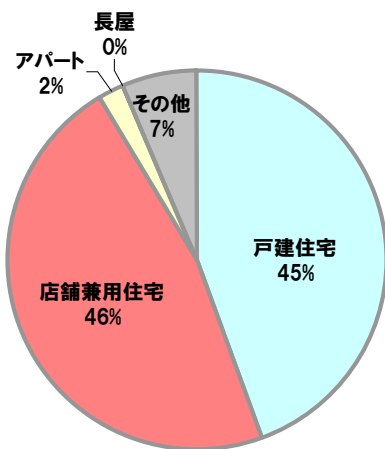


図-3 住まいの形式

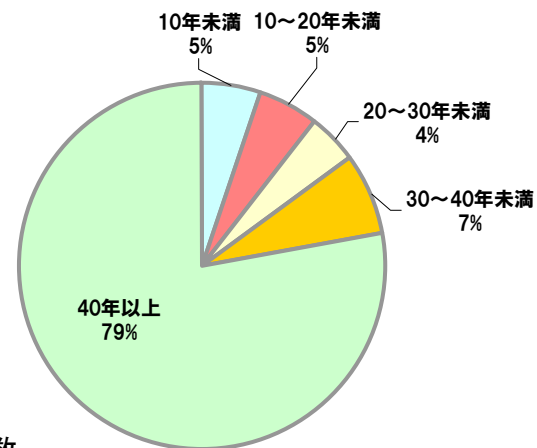


図-2 居住年数

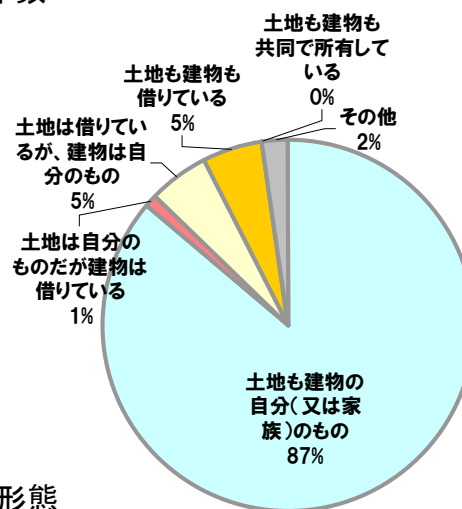
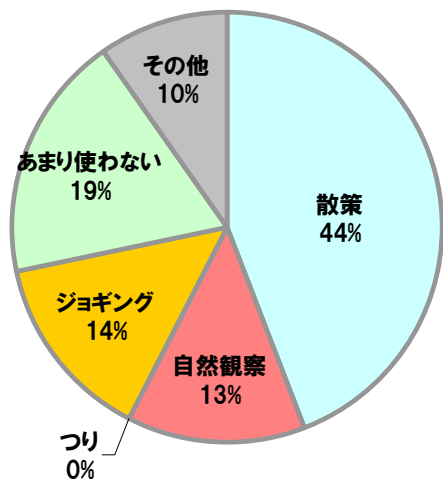


図-4 建物の所有形態

# 4-1. アンケートの概要

## ②阿武隈川や中心市街地の魅力などについて

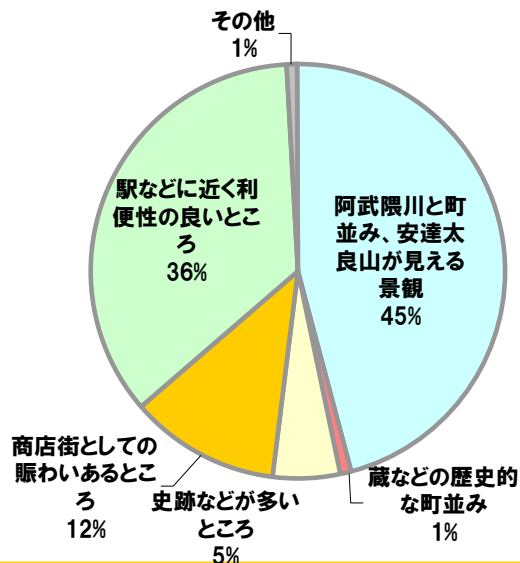
○阿武隈川の普段の利用では、散策に活用されている方が約4割です。  
 ○中心市街地の魅力は「川・町・山が見える景観」という意見が約5割を占めており、「商店街としての賑わい」を回答する人は比較的少なかったです。



(「その他」の主な回答)

- ・阿武隈川沿いを車の出し入れ、駐車場の出入り口として利用している。
  - ・生活道路として利用している。
- など

図-5 阿武隈川沿いの利用の仕方



(「その他」の主な回答)

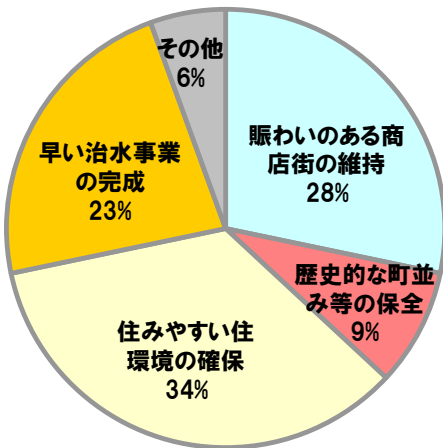
- ・特になし

図-6 中心市街地の良いところ・魅力

# 4-1. アンケートの概要

## ③まちづくりで重要な点、提言書以外で配慮すべき事項

- まちづくりとして特に重要な点としては「住みやすい住環境の確保」が34%で最も多く、「賑わいのある商店街の維持」が2番目に多くなっています。
- 自由意見は、交流の場、安全対策、桜並木、名所づくり等様々な意見を頂きました。



### （「その他」の主な回答）

- ・藩政時代に舟運の本宮港が設置されていた。歴史的な街並み構想などに取組んで欲しい。
- ・安達太良川に橋をかけて歩けるようにして欲しい など

図-7まちづくりで特に重要だと思われること

### （提言書以外に配慮すべき事項）

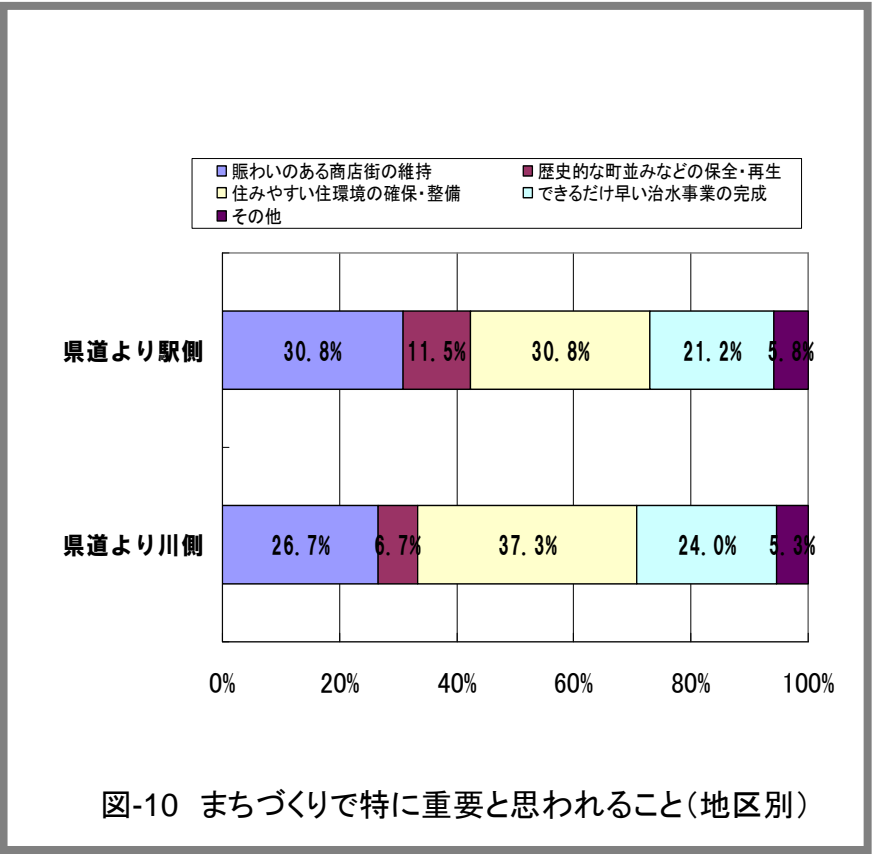
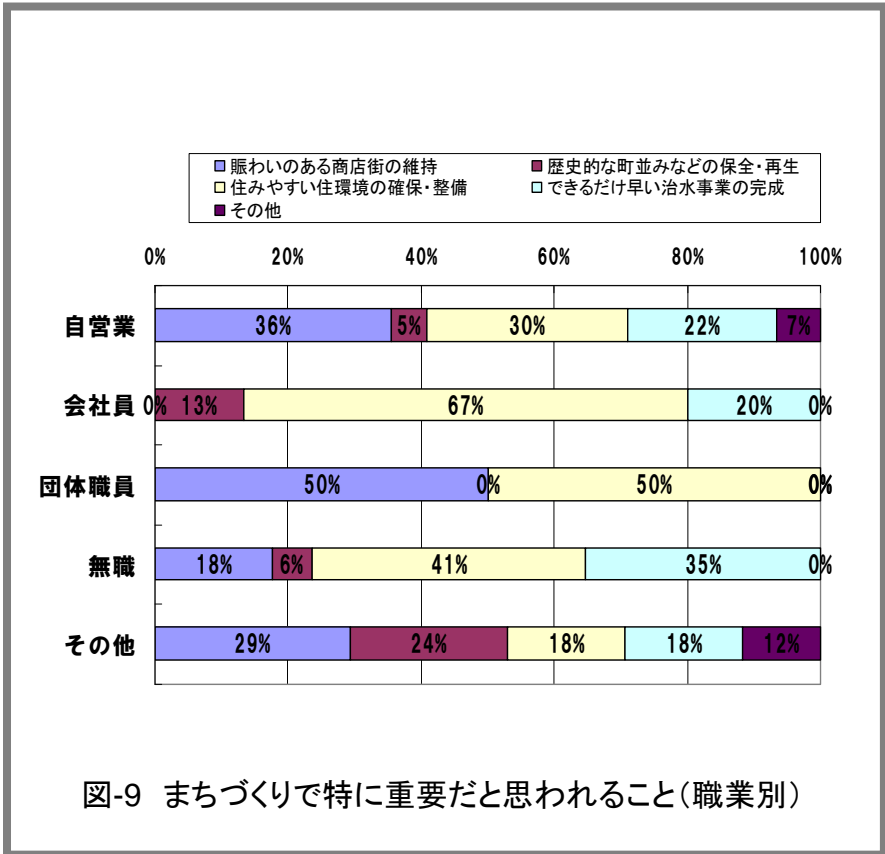
- 自由意見
  - ・川と町の交流の場づくり、公園の設置
  - ・古き良き建物の保存、建物の統一化
  - ・堤防に桜を植樹し、心を癒す道の整備
  - ・水が汚れて川遊びが出来ない川であるので、水際は特に整備せずシンプルなほうが良い
  - ・パラペットに子供が上らないような安全対策
  - ・川の水を防火用水として使いやすくして欲しい
  - ・世界遺産となるような観光名所づくり
  - ・サイクリングロードにも利用できるような整備
  - ・一部の宅盤嵩上げによる景観、日照問題、排水の障害等の環境悪化が懸念される など

図-8 提言書以外に配慮すべき事項(自由意見)

# 4-1. アンケートの概要

## ④まちづくりで重要な点（職業別、地区別）

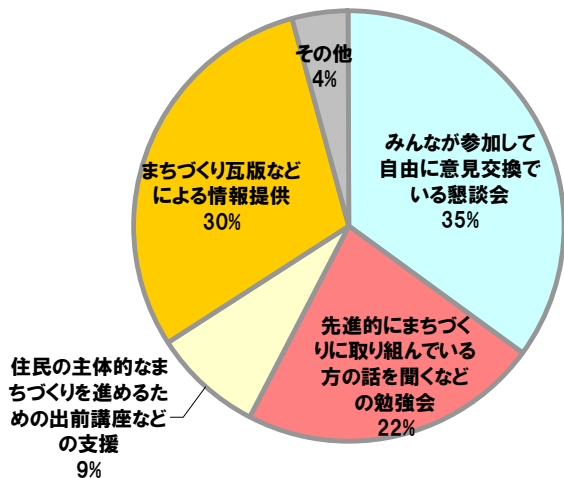
- 自営業を営んでいる住民は、「賑わいのある商店街の維持」を求める意見が最も多く全体の約4割を占めています。
- 県道より川側の地区住民は、「住みやすい住環境の確保」が全体の約4割と多く、県道より駅側の地区住民は、「賑わいのある商店街の維持」「住みやすい住環境の確保」がそれぞれ約3割を占めています。



# 4-1. アンケートの概要

## ⑤まちづくりの進め方

○まちづくりの進め方では、懇談会を求める意見が最も多く、次いで瓦版などによる情報提供を求める意見が多くなっています。



### （「その他」の主な回答）

- ・懇談会に参加できない人の意見も聞けるように、具体的な計画等は、個別訪問などで意見を求めたらどうか

図-11 まちづくりの進め方

## 4-2. B～C-1ゾーンの進め方

B～C-1ゾーンについては、アンケートの結果等を踏まえて、以下のように検討を進める予定です。

### ◆アンケート結果からみた課題等

#### ○まちづくりで重要な点

「住みやすい住環境の確保」「賑わいのある商店街の確保」を挙げる方が多く、特に、現状の魅力で回答の比較的少なかった「賑わいのある商店街」をどのように確保するかが課題です。

#### ○まちづくりの進め方

「みんなが参加して自由に意見交換できる懇談会」「先進的にまちづくりに取り組んでいる方の話を聞くなどの勉強会」を求める方が多いため、意見を踏まえた進め方が必要です。

以上を踏まえて…

4月以降

**まちづくり勉強会(仮称)**  
～地域一体となって  
今後のまちづくりを考える～

### B～C-1ゾーンの模型活用

川沿いのまちづくり  
をイメージするための  
ツール

B～C-1ゾーンにお住まいの方、商店街の方、市民団体等から構成するワークショップ型の会を立ち上げ、治水対策と一体となったまちづくりを実施するために、地域一体となって勉強する。

**B, C-1ゾーンの設計  
及び事業の実施**

勉強会の結果を踏まえて設計を行うとともに、勉強会や地区毎の意見を聴く会等を並行して開催し、地域の意見を反映しながら設計の熟度を高める。